

平成 29 年 9 月 29 日

港湾局産業港湾課

「みなとオアシス川崎」が新たに登録されます

～ 神奈川県川崎市における川崎港を核とした地域振興に向けて ～

平成 29 年 10 月 7 日に「みなとオアシス川崎」（神奈川県川崎市）が 101 箇所目のみなとオアシスに登録され、京浜港の中央部を占め、首都圏の産業や生活を支えるとともに貴重な水際空間として市民に憩いの場を提供してきた「川崎港」において、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながる取り組みを行います。

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録してきており、平成 15 年からこれまでに全国で 100 箇所が登録され、地域の活性化に寄与しています。

この度「みなとオアシス川崎」を国土交通省港湾局長が登録し、101 箇所目となるみなとオアシスとして活動を開始することとなりました。「みなとオアシス川崎」の代表施設である「川崎市港湾振興会館（通称：川崎マリエン）」は、日本夜景遺産の認定を受ける等、川崎市の観光の柱として賑わいを提供しつづけると共に、各種地域イベントの拠点として、多様な役割を担っています。

また、同オアシスの構成施設である「東扇島東公園」や「東扇島 9 号耐震強化岸壁」は、緊急時の防災拠点としての機能を有しており、一体的に活動を行うことにより、賑わいと防災の両面から効果的な地域振興に寄与することが期待されます。

※ みなとオアシス： 旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されています。
「みなとオアシス川崎」の詳細は別紙－1、「みなとオアシス」の詳細は別紙－2 をご参照願います。



みなとオアシス標章（シンボルマーク）

<問い合わせ先>

港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田
Tel: 03-5253-8111 (内線 46-452、46-453)
03-5253-8672 (直通)
Fax: 03-5253-1651